

令和 4 年 4 月 18 日

お 客 さ ま 各 位

新 潟 縣 信 用 組 合

新型コロナウイルス感染者の発生について

4 月 16 日（土）、当組合石山支店に勤務している職員 1 名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客さまと役職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携を図り、感染拡大防止に努めてまいります。感染者が発生した石山支店においては、以下の対応を行いましたので、窓口および ATM コーナーともに通常通り営業を継続しております。

今後とも関係諸機関と連携して、感染拡大防止に努めてまいります。お客さまには、ご迷惑、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 概 要

(1) 石山支店（新潟市東区東中野山 3 丁目 2-6）の職員 1 名

(2) 行動歴

4 月 16 日（土） 発熱等の症状があり、医療機関を受診。

検査の結果、陽性を確認

2. 対応等

(1) 石山支店内および ATM コーナーの消毒作業を実施しております。

(2) 当該職員と濃厚接触があったお客さま、職員はおりません。

(3) 感染が確認された職員については、4 月 15 日（金）の出勤を最後に、その後は出勤していません。

(4) 感染者を除く店舗職員においては、発熱等の体調不良は発生していません。

(5) 一部の窓口を減らすなどの対応を行う場合がございます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

新潟県信用組合 総務部

電話 0 2 5 (2 2 8) 4 1 1 1

平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0